

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 本校には、少人数で夜間に学べるなど、夜間定時制高校にさまざまな魅力を感じた生徒が入学している。個々の生徒に丁寧に寄り添いながら、それぞれの興味・関心、家庭生活の状況に応じた指導を行うことを通して、生徒の社会的な自立を実現する。
- 1. 夜間定時制かつ総合学科の特色を活かし、生徒のさまざまな興味・関心に応じた教育活動を行うとともに、基礎・基本の定着を図る。
  - 2. 生徒に「規則正しい生活習慣と自らを律し生涯にわたって学び続けることができる力」を身につけさせる。
  - 3. 生徒に「主体的に将来の職業を選択することができる力」を育むため、キャリア教育の充実を図る。
  - 4. 丁寧に寄り添った温かみのある学校教育を実践し、生徒・保護者や中学校、地域から「丁寧にめんどうみのよい学校」と愛される学校をめざす。
  - 5. 生徒に「自他とを大切にできる人権感覚」の醸成を図り、自己肯定感を育む。

2 中期的目標

1 魅力ある学びの実現

- (1) 基礎・基本の定着
  - ア 基礎学力の定着を図る授業の展開や、学ぶことの楽しさを知る授業の充実に努める。
  - イ 生徒の個々に応じた学習教材や学習方法により、生徒の学びを支援する。  
※学校教育自己診断（生徒）「楽しい授業」の肯定率を令和 10 年度に 80%をめざす（R5 83.3%・R6 87.8%・R7 73.8%）  
※学校教育自己診断（教員）「魅力ある学びの実現」の肯定率を令和 10 年度まで 85%の維持をめざす（R5 100%・R6 92.3%・R7 86.7%）
- (2) 魅力ある授業の実践
  - ア 探究的な学び（課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現）を積極的に取り入れ、自ら学び考える楽しさを実感させる。
  - イ 1 人 1 台端末を活用した授業や教育活動の推進を図る。  
※学校教育自己診断（生徒）「考えのまとめや発表機会」の肯定率を令和 10 年度に 80%をめざす（R5 85.7%・R6 87.2%・R7 63.4%）  
※学校教育自己診断（生徒）「1 人 1 台端末の効果的活用」の肯定率を令和 10 年度に 85%をめざす（R5 87.1%・R6 87.5%・R7 74.4%）
- (3) 生徒の興味・関心に応じたさまざまな教育活動の実践
  - ア 部活動や生徒会活動、ボランティア活動の活性化を図り、生徒にとっての学校の魅力を向上させる。
  - イ ホームルーム活動や体育祭、文化祭、球技大会等を生徒が主体の活動となるよう取り組む。  
※学校教育自己診断（生徒）「生徒会活動・部活動」の肯定率を令和 10 年度に 80%をめざす（R5 88.2%・R6 86.0%・R7 71.1%）  
※学校教育自己診断（生徒）「学校行事」の肯定率を令和 10 年度に 80%をめざす（R5 91.2%・R6 87.8%・R7 75.0%）

2 将来を切り拓く力の醸成

- (1) 進路指導の充実
  - ア 生徒の就業意識の向上や進路を選択する力の育成を行い、希望に応じた進路の実現を図る。
  - イ 生徒に応募前職場見学やオープンキャンパスへ参加等をさせ、生徒の進路選択におけるミスマッチを予防する。  
※学校斡旋就職希望者の内定率を令和 10 年度まで 100%の維持をめざす（R5 100%・R6 100%・R7 100%）  
※学校教育自己診断（教員）「進路指導」の肯定率を令和 10 年度に 90%をめざす（R5 100%・R6 92.3%・R7 100%）
- (2) キャリア教育の充実
  - ア 外部人材による講演会や職業体験研修を開催し、職業観・勤労観の育成を進める。
  - イ 「工業技術基礎」「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」の充実を図り、社会の一員としての自覚を醸成するとともに、系列選択を適切に行わせる。  
※学校教育自己診断（生徒）「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率を令和 10 年度に 90%をめざす（R5 91.2%・R6 87.5%・R7 73.2%）
- (3) 生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立
  - ア 基本的生活習慣を確立させるため、教員による正門当番や校内でのあいさつ・声かけを実施する。
  - イ 授業を大事にするマインドを醸成するとともに、すべての教育活動を通して、ルールを守る大切さについて学ばせる。  
※学校教育自己診断（生徒）「基本的習慣の確立」の肯定率を令和 10 年度に 90%をめざす（R5 88.9%・R6 88.1%・R7 79.5%）  
※学校教育自己診断（教員）「命の大切さや社会のルール」の肯定率を令和 10 年度まで 90%の維持をめざす（R5 92.9%・R6 69.2%・R7 93.3%）

3 自己肯定感を育む教育活動

- (1) 人権教育の充実
  - ア さまざまな人権学習を実施することを通して、自他とを大切にする人権について学ばせる。
  - イ 教職員が、府立人研・府立外教などの人権研修に参加し、教職員の学びを生徒に還元する。
  - ウ 生徒に「生活体験発表（校内実施）」および「定時制通信制生徒秋季発表大会」へ積極的に参加させ、自他とともに大切にするマインドを醸成する。  
※学校教育自己診断（生徒）「人権学習」の肯定率を令和 10 年度まで 80%の維持をめざす（R5 94.6%・R6 93.0%・R7 81.0%）  
※学校教育自己診断（教員）「人権学習」の肯定率を令和 10 年度まで 80%の維持をめざす（R7 新規 86.7%）
- (2) 地域・中学校との連携
  - ア 中学校での生活からスムーズに高校生活に接続するため、新入生の出身中学校を訪問し情報共有に努める。
  - イ 長期休業中などに近隣中学校を訪問し、夜間定時制高校での教育内容の周知に努める。
  - ウ 地域連携を活かした学び（講演など）を積極的に取り入れる。  
※すべての新入生の出身中学校を訪問する。（大幅な過年度生を除く）  
※西成区、浪速区、大正区、港区、住之江区、阿倍野区を中心に中学校訪問を実施する。  
※地域連携を活用した学びを積極的に実施する。
- (3) 生徒指導と生徒支援が一体となったチーム支援の推進
  - ア 生徒支援委員会を定期的に開催するとともに、ケース会議の積極的な開催により生徒の支援を行う。
  - イ SC、SSW などの専門人材に加え、地域や関係諸機関との連携を図り、生徒の支援を行う。
  - ウ 校内に生徒の居場所づくりを行い、生徒にとって「学校も居心地のよい場所」となるよう取り組む。  
※学校教育自己診断（教員）「合理的配慮を含めた生徒支援」の肯定率を令和 10 年度に 80%をめざす（R7 新規 64.3%）  
※学校教育自己診断（教員）「連携をした生徒支援」の肯定率を令和 10 年度まで 80%の維持をめざす（R7 新規 85.7%）  
※学校教育自己診断（生徒）「学校に行くのが楽しい」の肯定率を令和 10 年度に 85%をめざす（R5 73.5%・R6 79.1%・R7 78.6%）

4 教職員にとってもやりがいのある学校づくり

- (1) 働き方改革の推進
  - ア 毎週 1 回の定時退庁日や学校閉庁日の設定、部活動方針の遵守とともに、必要があるときは適切な週休日の振替または勤務時間の割振り変更を徹底する。
  - イ ICT の活用により、会議資料の事前共有による会議時間の短縮や、職員連絡会等の情報共有を図る。  
※年間の時間外等在校時間 360H 以上の教職員 0 名を令和 10 年度まで維持する（R5 0 名・R6 0 名・R7 0 名）
- (2) 働きがいのある職場づくり
  - ア 教職員が日頃から教育活動についてさまざまに意見交換を行える環境を作り、授業・担任業務・分掌業務など協力して推進できるよう努める。
  - イ ストレスチェックを適切に実施し、職場の環境改善を継続的に実施する。  
※学校教育自己診断（教員）「教職員の日常的な話し合い」の肯定率を令和 10 年度に 90%をめざす（R5 92.9%・R6 69.2%・R7 80.0%）  
※ストレスチェックの結果の総合健康リスクを令和 10 年度まで 90 以下の維持をめざす（R5 95・R6 87・R7 76）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕 | 学校運営協議会からの意見 |
|                           |              |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的<br>目標    | 今年度の重点目標                                | 具体的な取組計画・内容                                                                                                                                                                                            | 評価指標〔R7年度値〕                                                                                                       | 自己評価 |
|--------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ①魅力ある学びの実現   | (1)<br>基礎・基本の定着                         | ア：・生徒の基礎学力の定着状況の把握に努める<br>・生徒の学力に応じた授業の展開を行い、学ぶ楽しさを実感させる<br>・少人数展開や習熟度別授業を実施する<br><br>イ：・生徒の個々に応じた学習教材や学習方法により、生徒の学びを支援する。                                                                             | ■学校教育自己診断（生徒）<br>「楽しい授業」<br>肯定率 75%[73.8%]<br><br>■学校教育自己診断（教員）<br>「魅力ある学びの実現」<br>肯定率 85%[86.7%]                  |      |
|              | (2)<br>魅力ある授業の実践                        | ア：・生徒自らが考える場面を創出するため、探究的な学びを積極的に取り入れる<br>・生徒に「単元を通した学びや問い」の見通しを持たせる<br>・研究授業や互見授業をとoshi、教員の授業から学ぶとともに、生徒の学びの様子について共有を図る<br><br>イ：・1人1台端末により、デジタル教材の活用、記述式の問い(考えを書くなど)、小テスト、各種アンケート等を行い、活用を促進する         | ■学校教育自己診断（生徒）<br>「考えのまとめや発表機会」<br>肯定率 70%[63.4%]<br><br>■学校教育自己診断（生徒）<br>「1人1台端末の効果的活用」<br>肯定率 80%[74.4%]         |      |
|              | (3)<br>生徒の興味・関心に<br>応じたさまざまな<br>教育活動の実践 | ア：・部活動体験や教員のサポートにより生徒の部活動参加を促進する<br>・「月間目標活動」の目標設定や活動推進を生徒とともに実施する<br>・清掃ボランティアなどの活動を年2回以上実施する<br><br>イ：・ホームルーム活動を学年団で協力して行う<br>・体育祭、文化祭、球技大会等は、特定の生徒や教員だけでなく、生徒・教員の全員が楽しめるよう、役割分担や運営を工夫する             | ■学校教育自己診断（生徒）<br>「生徒会活動・部活動」<br>肯定率 75%[71.1%]<br><br>■学校教育自己診断（生徒）<br>「学校行事」<br>肯定率 80%[75.0%]                   |      |
|              |                                         |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                   |      |
| ②将来を切り拓く力の醸成 | (1)<br>進路指導の充実                          | ア：・年次進行での系統立てた進路指導を行い、生徒の進路選択を支援する<br>・面談や面接練習等を計画的に実施し、生徒の意欲や就業・就学への意識を高め、内定・合格につなげる<br><br>イ：・生徒一人ひとりに対応した丁寧で粘り強い指導を実践し、夢の実現を図る<br>・生徒に応募前職場見学やオープンキャンパス等への参加を促すとともに、事前・事後指導をていねいに行い、生徒自らの選択・決定につなげる | ■学校斡旋就職希望者の内定率<br>100%[100%]<br><br>■学校教育自己診断（教員）<br>「進路指導」<br>肯定率 90%[100%]                                      |      |
|              | (2)<br>キャリア教育の充実                        | ア：・外部人材による進路講演会を実施する<br>・職業体験を実施し職業観の育成を図る<br>・すべての教育活動を通して、キャリア発達を図れるよう工夫する<br><br>イ：・「工業技術基礎」を通した工業系列の体験的な学びを図り、適切な系列選択を行わせる<br>・「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」を通して社会の一員としての自覚を生徒に醸成する                         | ■学校教育自己診断（生徒）<br>「進路や生き方を考える機会」<br>肯定率 80%[73.2%]<br><br>■教育振興計画前期事業意識調査<br>「将来の夢や目標に向けて努力している」<br>肯定率 65%[58.3%] |      |
|              | (3)<br>生活規律や学習規律<br>などの基本的習慣の<br>確立     | ア：・登校時・休み時間などの正門当番を実施しあいさつや声かけを実施するとともに、生徒の様子の観察を行い気づきの共有を図る<br>・「授業遅刻をしない」という指導を継続的に実施し、ルール的重要性を理解させる<br><br>イ：・授業を大事にするマインドの醸成のため「ほめる・笑う・しかる」に全教員で取り組み、教室（授業空間）が心理的な安全を確保できる場所にする                    | ■学校教育自己診断（生徒）<br>「基本的習慣の確立」<br>肯定率 85%[79.5%]<br><br>■学校教育自己診断（教員）<br>「命の大切さや社会のルール」<br>肯定率 90%[93.3%]            |      |
|              |                                         |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                   |      |

| 中期的<br>目標     | 今年度の重点目標                        | 具体的な取組計画・内容                                                                                                                                                                                                                                                                | 評価指標 [R7年度値]                                                                                                                                                                              | 自己評価 |
|---------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ③自己肯定感を育む教育活動 | (1)<br>人権教育の充実                  | ア：・さまざまな人権学習を実施し、人権の大切さを学ばせる<br>・地域課題・こどもの権利条約などを題材に自他ともに大切にすることの重要性を学ばせる<br><br>イ：・府立人研・府立外教など教職員の人権研修へ積極的に参加する<br>・校外人権研修を通し学んだことについて、伝達研修や情報提供を行う<br>・校内の研修において外部講師等を積極的に活用し、今日的な人権課題を学ぶ<br><br>ウ：・校内の「生活体験発表」を開催し、互いを認めあうマインドを醸成する<br>・「定時制通信制生徒秋季発表大会」への生徒参加を積極的に推進する | ■外部を活用した生徒人権学習<br>2回[2回]<br><br>■学校教育自己診断（教員）<br>「人権学習」<br>肯定率 80%[86.7%]<br>■教職員向け人権研修<br>3回[3回]<br><br>■教育振興計画前期事業意識調査<br>「自分と違う意見を尊重することができる」<br>肯定率 85%[85.4%]                        |      |
|               | (2)<br>地域・中学校との連携               | ア：・新入生の出身中学校を訪問し情報共有に努める（大幅な過年度は除く）<br><br>イ：・近隣中学校を訪問し、夜間定時制高校での教育内容の周知に努める<br><br>ウ：・地域連携を活かした学び（講演など）を積極的に取り入れる                                                                                                                                                         | ■対象となる中学校との情報交換実施 100%[100%]<br><br>■近隣中学校への年間訪問件数<br>30校以上[32校]<br><br>■地域連携を活かした取組み数<br>5件以上[4件]                                                                                        |      |
|               | (3)<br>生徒指導と生徒支援が一体となったチーム支援の推進 | ア：・生徒支援委員会を定期的に開催する<br>・スクリーニングを策定し活用する<br>・ケース会議の積極的な開催により生徒支援を行う。<br>・支援計画の活用や合理的配慮に関する学習会を実施する<br><br>イ：・SC、SSWなどの専門人材を活用する<br>・地域や関係諸機関との連携を図る<br><br>ウ：・校内に生徒の居場所づくりを行い、生徒にとって「学校も居心地のよい場所」となるよう取り組む                                                                  | ■学校教育自己診断（教員）<br>「合理的配慮を含めた生徒支援」<br>肯定率 70%[64.3%]<br>■支援に関する教職員研修<br>2回[新規]<br><br>■学校教育自己診断（教員）<br>「連携をした生徒支援」<br>肯定率 85%[85.7%]<br><br>■学校教育自己診断（生徒）<br>「学校に行くのが楽しい」<br>肯定率 80%[78.6%] |      |
|               | (1)<br>働き方改革の推進                 | ア：・毎週金曜日を定時退庁日とし徹底する<br>・学校部活動方針の遵守を図る<br>・学校閉庁日を設定するとともに、校内外へ周知し、実施の理解に努める<br>・勤務ルールの徹底を図るとともに、適切に勤務時間の割振り変更等を行う<br><br>イ：・ICTを活用した会議資料の事前配付を実施し、会議時間の短縮につなげる<br>・ICTを活用して職員連絡会等の情報共有を図る                                                                                  | ■時間外等在校時間<br>年間 360H 以上 0 名[0 名]<br><br>■ICT を利活用した会議や、情報共有の仕組化ができている                                                                                                                     |      |
|               | (2)<br>働きがいのある職場づくり             | ア：・職員室の環境改善を図り、教職員がコミュニケーションをとりやすい空間にする<br>・定期的に「教員カフェ」を実施し、気軽に話せる機会を設ける<br>・授業・担任業務・分掌業務など協力して推進できるよう努める<br><br>イ：・ストレスチェックを適切に実施し、職場の環境改善を継続的に実施する                                                                                                                       | ■学校教育自己診断（教員）<br>「教職員の日常的な話し合い」<br>肯定率 85%[80.0%]<br><br>■ストレスチェック結果<br>総合健康リスク<br>90 以下[76]                                                                                              |      |
|               |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                           |      |